

請 願 文 書 表

令和6年9月定例会

受 理 番 号	3	受理年月日	令和6年7月31日
請 願 者	渋川市石原1629番地1 群馬県教職員組合中北毛総支部 総支部長 荒木 好義		
紹 介 議 員	反町 英孝、後藤 弘一		
付 託 委 員 会	教育福祉常任委員会		
義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について 【請願趣旨・理由】 学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。 2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば、2025年度に完了となります。今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。 今日、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もある一方で、財政状況により加配教員等の配置を見送っている自治体もあるなど、自治体間で教育格差が生じていることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのための財源を保障することが国の責務です。 義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられましたが、子どもたちのゆたかな学びを保障するためには、国の施策として定数改善に向けた財源を保障することが不可欠です。 こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。 記			

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1へ引き上げること。